

報告第10号

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務実績に関する評価
結果報告について

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の令和2年度に係る業務実績
に関する評価結果について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118
号）第78条の2第6項の規定により、次のとおり報告する。

令和3年11月24日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
令和 2 年度 業務実績に関する評価報告書

令和 3 年 11 月
山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1 令和 2 年度の業務実績評価について	1
1 評価に関する基本的な考え方	1
2 評価方法	1
3 年度評価における評価項目と評価基準	2
第 2 評価結果	4
1 全体評価	4
2 大項目別評価	8
参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	17
3 事業単位・指標単位評価	18
参考資料 1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に 対する基本的な考え方	54
参考資料 2 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務 実績評価実施要領	55
参考資料 3 用語の解説	60

第1 令和2年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の令和2年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

3 年度評価における評価項目と評価基準

(1) 評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況
大項目別評価	<p>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 <p>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 <p>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 <p>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

(2) 評価基準

評価区分	評定	評語	評価の目安	
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る 上回るもしくは十分な実施	
		b	年度計画を概ね実施 実施	
		c	年度計画を十分に実施せず 下回るもしくは実施が不十分	
		d	年度計画を大幅に下回る 特に劣るもしくは実施せず	
	指標単位評価	a	年度計画を上回る 達成率 100%以上	
		b	年度計画を概ね実施 達成率 80%以上 100%未満	
		c	年度計画を十分に実施せず 達成率 60%以上 80%未満	
		d	年度計画を大幅に下回る 達成率 60%未満	
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている 大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は順調

(2) 評価理由

ア. 総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染拡大防止又は予防のため、事業の中止や実施回数を削減する等、計画どおりに年度計画を実施することが極めて困難な状況であった。

しかしながら、このような状況下においても、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）及び山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「大学」という。）においては、理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員が一致協力し、目標達成に向けて学内体制を整え、関係機関・団体等との積極的な連携や事業実施手法の創意工夫等により、目標達成に向けて取り組んでいる。

業務実績の評価については、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領（以下「実施要領」という。）の評価基準に基づき行うことになるが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大という想定外の状況であったことを踏まえ、当該年度の評価に当たっては、次のような考え方に基づき実施した。

事業単位・指標単位評価においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業実施が困難となり、事業を中止した項目については、これまでどおり実施要領の評価基準に基づき、その実施状況・達成状況から評価を行うことは適当でないと判断し、当該項目を除外して評価を行うこととした。

この考え方に基づき評価を行った結果、全90項目（事業評価：82項目、指標評価：8項目）中、事業評価の項目から10項目を除外した80項目（事業評価：72項目、指標評価：8項目）について評価を行い、6ページの表1、全体評価と大項目別評価については7ページ表2のとおりとなった。

評価の結果は、全80項目（事業評価：72項目、指標評価：8項目）中、

「a」評価が77項目(96.3%)、「b」評価が3項目(3.7%)となり、「c」評価及び「d」評価はなかった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業実施を計画どおり実施することが困難となった項目も多くあったが、学内の体制を整え、関係機関等との連携や創意工夫等により、ほとんどの項目について事業の目標を達成している。

事業単位・指標単位評価の結果、大項目別評価は6項目全てが「A」評価となり、全体評価として「中期計画の進捗は順調」との評価となった。

大学は、公立化後、志願倍率は常に全国の公立大学のトップクラスであり、入学定員及び収容定員も充足している。また、平成30年度には山口県初の薬学部を開学したことにより、公立大学に対する期待は非常に高まっているものと思われる。この期待に応えるためには、質の高い教育研究活動を継続し、到来が予想されている知識集約型社会に必要とされる人材育成、企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との連携の進化、地域の課題とニーズを的確に把握し、課題解決に取り組む等、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する地域貢献型大学としての役割を担うことが求められる。

そのためには、理事長・学長を中心とした運営体制の強化を図り、中期計画・年度計画達成に向けて着実に取り組まれることを期待して、全体評価の総括とする。

イ. 今後に対する意見

令和3年度は、当該法人の設置団体である山陽小野田市において、第2期中期目標が策定され、大学はそれに基づき、第2期中期計画を策定することになるが、第2期中期計画の策定作業を進められるに当たり以下のことを参考にしていただきたい。

第1期中期計画では、最終年度に達成すべき目標が明確になっていない項目や年度計画の実施がどのように中期計画の達成につながるのか、その関連性が明確となっていないものが散見された。このため、年度計画の個々の項目の実績について評価することは容易であったが、その実績及び評価結果から中期計画の進捗状況を評価するにあたっては苦慮する状況であった。

このようなことから、第2期中期計画及びその年度計画を策定するに当たっては、中期計画と年度計画の関連性をしっかりとつけるとともに、明確な

目標設定に努めていただきたい。加えて、これまでの評価報告書において述べてきた以下の内容についても十分に配慮していただきたい。

- (1) 具体的な目標設定（曖昧な表現を避け、出来る限り数値化を図る。）
- (2) 適正な目標設定（計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価するのかが判断し易い目標設定）
- (3) 市民に理解し易い、市民目線に立った分かり易い表現（難解な語句や略式英字等の使用は極力避け、専門用語を使用する場合には注記で説明する等）

なお、中期計画・年度計画の策定に際しては、今後も新型コロナウイルス感染症による影響が十分に考えられることから、ウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代においても第2期中期目標を確実に実施・達成できる計画となるよう進めていただきたい。

表1 法人の評価と評価委員会の評価

大項目	項目数	法人の評価		評価委員会の評価			コロナの影響を考慮し評価しなかった項目	
		a	b	a	b	計		
I	事業評価	33	29	4	30	1	31	2
	指標評価	6	6	0	4	2	6	0
	計	39	35	4	34	3	37	2
II	事業評価	16	13	3	11	0	11	5
	指標評価	2	2	0	2	0	2	0
	計	18	15	3	13	0	13	5
III	事業評価	20	20	0	18	0	18	2
IV	事業評価	4	4	0	3	0	3	1
V	事業評価	3	3	0	3	0	3	0
VI	事業評価	6	6	0	6	0	6	0
全体	事業評価	82	75	7	71	1	72	10
	指標評価	8	8	0	6	2	8	0
	計	90	83	7	77	3	80	10

※ コロナの影響を考慮し評価しなかった 10 項目

大項目「I」：2 項目【8、19】 「II」：5 項目【34、35、37、38、42】

「III」：2 項目【56、57】 「IV」：1 項目【71】

表2 全体評価と大項目別評価

全体評価	大項目別評価					評価項目数
	大項目(6区分)	評価結果	中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	
中期計画の進捗は順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○			事業評価 31 指標評価 6
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	○			事業評価 11 指標評価 2
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	○			事業評価 18 指標評価 一
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	○			事業評価 3 指標評価 一
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	○			事業評価 3 指標評価 一
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	○			事業評価 6 指標評価 一

※ 事業評価=評価項目数 72 → a評価=71 (98.6%)、b評価=1 (1.4%)

※ 指標評価=評価項目数 8 → a評価=6 (75.0%)、b評価=2 (25.0%)

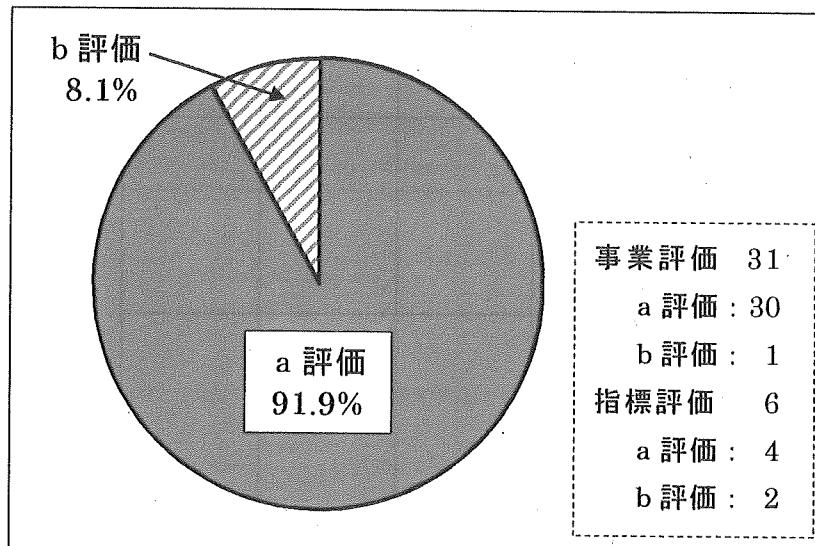
※ 全体: 評価項目数 80 → a評価=77 (96.3%)、b評価=3 (3.7%)

2 大項目別評価

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[No.1～No.33、[1]～[6]]

評価委員会 評価	<p>評価の項目全体では、37項目（事業評価31、指標評価6）のうち、a評価が34項目（事業評価30、指標評価4）、b評価が3項目（事業評価1、指標評価2）であり、順調な進捗状況であると評価できる。</p>	A (進捗は順調)
-------------	---	---------------------



	評価	項目数
a	34	
b	3	
c	0	
d	0	

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 実務家教員の登用に積極的に取り組み、実務家教員による授業科目開講率の目標の「10%以上」を大きく超える15.1%を達成し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開している。【2】
- (2) 教育の質的な転換を図るため、能動的な学修力の育成に効果的な教育手法であるアクティブラーニングの実施に取り組み、実施率15%以上の目標を掲げていたが、目標を下回る10.7%の実施率となっている。アクティブラーニングの重要性を認識し、アクティブラーニングの実施率の向上に向けて取り組まれることを期待する。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、オンラインによる双方向学習を可能とする学習管理システム（LMS）を活用し、授業におけるLMS利用率71.9%となっている。ウイズ・コロナ／アフター・コロナの時代においても、質の高い教育の確保・向上のため、LMSの効果的な活用に取り組まれることを期待する。【3】
- (3) 教員の組織的な研修（FD研修）の開催に積極的に取り組み、目標の「実施回数年2回」を大幅に上回る年6回（オンライン講習2回を含む。）開催し、教員の教育能力向上に努めている。【11】
- (4) 公共交通活用フリーパスを導入し、学生の地域での活動の利便性の向上を図っている。今後もきめ細かい学生支援に取り組んでいただきたい。【16】
- (5) 教員採用試験対策講座及を開講し、教員採用試験の合格率の向上に取り組まれ、高い合格率を達成している。【24】
- (6) 公務員採用試験対策講座を開講し、公務員試験の合格率の向上に取り組まれ、高い合格率を達成している。【25】
- (7) 一般入試の志願倍率が10.3倍と目標の「6.0倍以上」を大きく上回っている。

この志願倍率の実績は公立大学全体において2番目に高い倍率(国公立大学入学者選抜確定志願状況～文部科学省HPより～)となっている。また、公立化後の志願倍率は常に高い水準(公立大学全体において3番目以内の高い志願倍率)を保っている。

【[1]】

- (8) 大学生活意識調査における学生満足度(学生生活に「とても満足している」、「まあ満足している」)が88.0%と9割近くの学生が学生生活に満足していると回答している。公立化後、8割前後の学生が学生生活に満足していると回答しており、学生に対する支援が充実していることが伺える。
- 【[4]】
- (9) 外部資金獲得額が目標の「119,023千円以上」を上回る172,013千円(前年比約1.44倍)と大きく伸びており、企業等との連携に積極的に取り組んでいる。
- 【[5]】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) TOEIC受験料の支援を行い、英語教育の強化に取り組んでいる。また、英語運用能力の底上げを図るために、令和3年度から専任のネイティブ教員を採用することとしている。グローバル化が進む中、世界で活躍できる人材を育成するため、英語力の向上・国際感覚の醸成に努めていただきたい。
- 【[8]】
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により教育後援会での学友会活動報告は実施できなかつたが、その代替として教育後援会役員会において活動報告を行っている。また、教育後援会と協力し、学生食堂の無料開放の支援を実施している。今後も教育後援会等との協力体制を整備し、学生の支援に取り組んでいただきたい。
- 【[18]】
- (3) 科学研究費補助金獲得額は71,578千円と前年度の42,846千円を大きく伸びている(前年比約1.67倍)が、科学研究費補助金申請率は74.3%と目標の「75.6%」を下回っている。今後も科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組まれ、研究活動の充実に努めていただきたい。
- 【[6]】

★新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項

今後しばらくはウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代が続くと考えられるが、地域コミュニティの中核的存在としての役割が果たせるよう、関係機関・団体等との連携を図り、創意工夫し、公立大学として期待される役割を果たせるよう努めていただきたい。

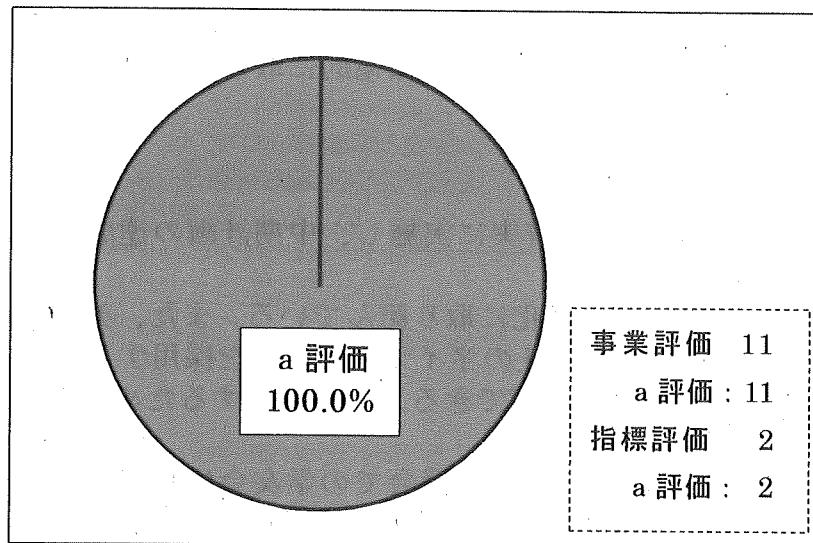
- (1) 事業の実施を中止したため、評価を行うことが適当でないとし、評価を行わなかつた項目
- 【[8・19]】
- (2) 計画どおりに事業を実施することが困難な状況となつたが、創意工夫等する中で、事業目的の達成に向けて取り組んだ項目

【3・4・6・9・10・11・13・17・18・20・22・25】

II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.34～No.48、[7]～[8]]

評価委員会 評価	評価の項目は、全体で 13 項目（事業評価 11、指標評価 2）あり、その全てが a 評価であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	--------------



	評価	項目数
	a	13
	b	0
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 産学連携コーディネーターによる企業訪問等の積極的な活動により、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、企業との新規研究契約を 3 件締結し、目標の「2 件以上」を達成している。 【44】
- (2) 地方自治体や地域民間団体の審議会等の委員に 20 名の教員が就任し、目標を達成している。また、山陽小野田市とは 45 件の連携事業を実施するとともに、大学から山陽小野田市に 6 件の連携事業を依頼する等、地域課題に積極的に取り組み、シンクタンク機能を發揮し、政策形成等に貢献している。 【46】
- (3) 入学者に占める県内出身者率が 31.0% と目標の「25%以上」を上回っている。 県内出身者の割合は、平成 31 年 4 月入学者を除き、毎年、伸びており、この実績は、これまでで最高の割合となっている。県内出身者の獲得に向けた取組が順調に行われていると評価できる。 【7】
- (4) 就職者に占める県内企業就職率が 41.9% と目標の「37.4%」を上回っている。 県内企業就職率の割合は、平成 31 年 3 月卒業者を除き、毎年、伸びており、この実績は、これまでで最高の割合となっている。キャリア支援の充実が順調に行われていると評価できる。 【8】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) インターンシップへの参加者は減少したが、卒業者に占める県内就職者の割合は増えている。引き続き関係機関と連携し、県内就職者を増やす取組を積極的に展開されることを期待する。 【48】

★新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項

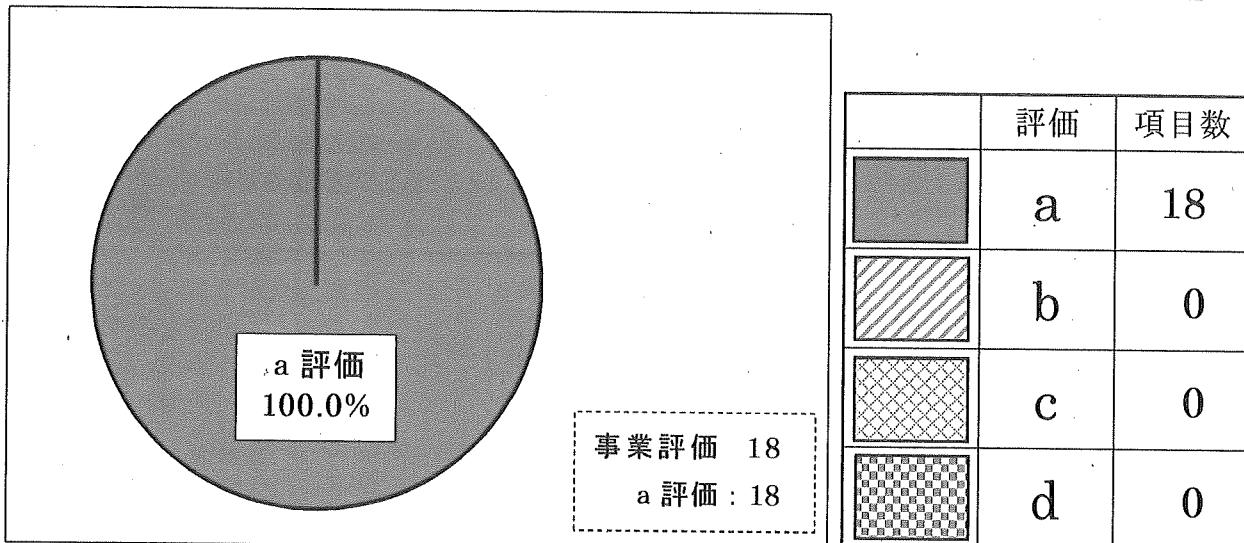
今後しばらくはウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代が続くと考えられるが、地域コミュニティの中核的存在としての役割が果たせるよう、関係機関・団体等との連携を図り、創意工夫し、公立大学として期待される役割を果たせるよう努めていただきたい。

- (1) 事業の実施を中止したため、評価を行うことが適当でないとし、評価を行わなかつた項目 【34・35・37・38・42】
- (2) 計画どおりに事業を実施することが困難な状況となったが、創意工夫等する中で、事業目的の達成に向けて取り組んだ項目 【36・45・48】

III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

〔No.49～No.69〕

評価委員会 評価	評価の項目は、全体で 18 項目（事業評価 18）あり、その全てが a 評価であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	---	--------------



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 大学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として、総合戦略会議を創設するとともに、副学長の職務の見直しや男女共同参画及び女性活動推進を担当する副学長の新たな配置を行う等、積極的な業務執行体制の強化に取り組んでいる。 【49】
- (2) 大学の管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD研修）を9回実施し、目標の「年2回以上」を大きく上回っており、事務職員の職能開発に積極的に取り組んでいる。 【53】
- (3) 事務局に IR (Institutional Research) 室を新設し、入学者成績追跡調査やオンライン授業実施による教育成果、薬剤師国家試験 100%合格に向けた授業改善、入試種別によるGPAの分析等を行い、大学運営上の意思決定及び計画立案に必要な情報を収集・分析・提供する活動の推進に取り組んでいる。 【69】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 理事や経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を積極的に委嘱し、外部有識者の割合が 40.7%を占めている。大学運営の中立性、透明性が確保されるよう、今後も積極的に外部有識者の委嘱に努め、外部有識者が大学運営に参画する体制の構築に努めていただきたい。 【55】
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、科学研究費補助金の申請説明会を動画配信という新たな取組により実施した。科学研究費補助金の申請率は科研費応募資格保有者の 74.3%と目標の 75%を僅かに下回ったが、ほぼ達成している。また、科研費獲得額 71,578 千円は前年度（42,846 千円）の 1.7 倍と大幅に増加

しており、今後も引き続き、教育研究活動の活性化及び教員の意識向上を図り、
外部研究費の獲得に向けて積極的に取り組まれることを期待する。 【65】

★新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項

今後しばらくはウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代が続くと考えられるが、
地域コミュニティの中核的存在としての役割が果たせるよう、関係機関・団体等との
連携を図り、創意工夫し、公立大学として期待される役割を果たせるよう努めていた
だきたい。

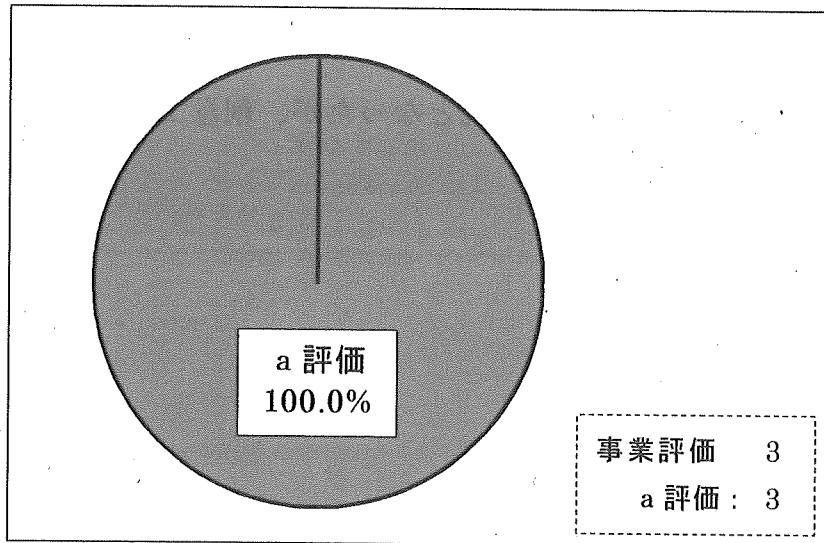
(1) 事業の実施を中止したため、評価を行うことが適当でないとし、評価を行わな
かつた項目 【56・57】

(2) 計画どおりに事業を実施することが困難な状況となつたが、創意工夫等する中
で、事業目的の達成に向けて取り組んだ項目 【54・65】

IV. 業務内容の改善に関する目標を達成するための措置

〔No.70～No.73〕

評価委員会 評価	評価の項目は、全体で3項目（事業評価3）あり、その全てがa評価であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	--------------



	評価	項目数
	a	3
	b	0
	c	0
	d	0

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、設置準備委員会を組織し、大学院設置申請書の作成に向けての取組をスタートされた。設置準備委員会を中心に、関係機関等と協力・連携し、計画どおり大学院薬学研究科が設置できるよう準備を進められることを期待する。【70】
- (2) キャンパスマスター・プランの着実な実施及びインフラ長寿命化計画の作成により、施設設備の運用改善及び有効活用が図られるとともに、適切かつ計画的な保守・管理が行われることにより、施設の延命化が図られ、施設設備の資産価値の保全が期待できる。【73】

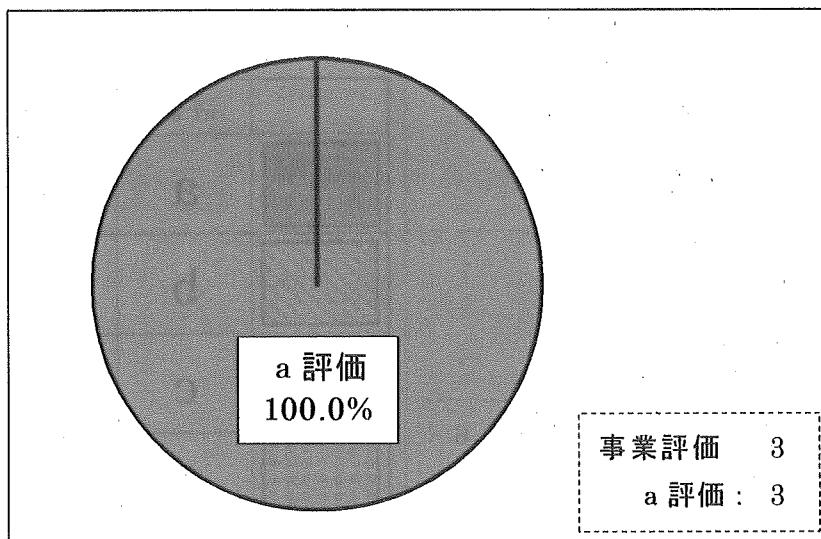
★新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項

今後しばらくはウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代が続くと考えられるが、地域コミュニティの中核的存在としての役割が果たせるよう、関係機関・団体等との連携を図り、創意工夫し、公立大学として期待される役割を果たせるよう努めていただきたい。

- (1) 事業の実施を中止したため、評価を行うことが適当でないとし、評価を行わなかつた項目 【71】

V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
[No.74～No.76]

評価委員会 評価	評価の項目は、全体で3項目（事業評価3）あり、その全てがa評価であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	--------------



	評価	項目数
	a	3
	b	0
	c	0
	d	0

★今後に期待する事項

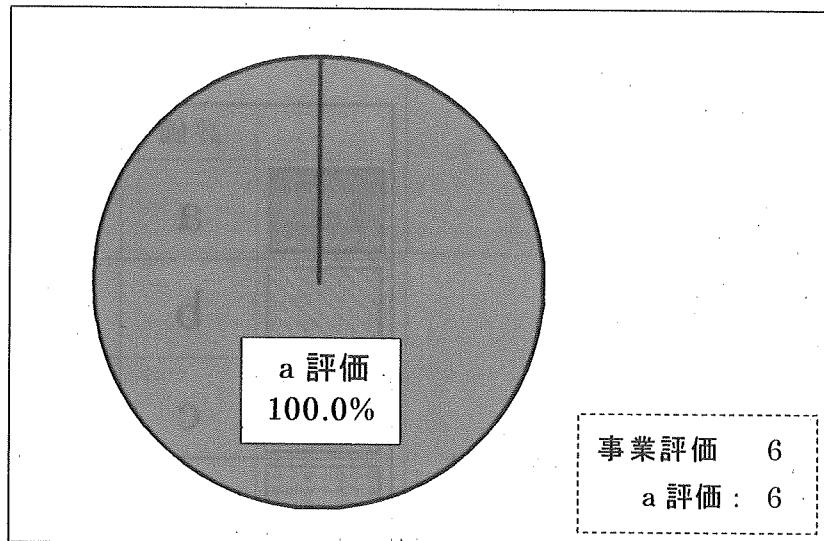
下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 一般財団法人大学教育質保証・評価センターの指標に準じた自己点検評価を行い、点検ポートフォリオの素案の作成や、薬学教育評価機構の評価基準に基づき自己点検を行う等、自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについての点検を行っている。自己点検・評価が適切に大学運営の改善に反映できるよう引き続き積極的な取組が期待される。 【75】
- (2) 令和元年度の年度計画に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学ホームページに掲載するとともに、山陽小野田市公立大学法人評価委員会が行った令和元年度の業務実績に係る評価結果についても大学ホームページに掲載し、適切に公表している。今後も引き続き積極的な情報の公表に取り組んでいただきたい。 【76】

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[No.77～No.82]

評価委員会 評価	評価の項目は、全体で6項目（事業評価6）あり、その全てがa評価であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	--------------



	評価	項目数
	a	6
	b	0
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 薬品管理システムを適切に運用した薬品管理の徹底、新型コロナウイルス感染症拡大の中におけるX線・放射線従事者教育訓練のオンラインでの実施、SDGsへの取組みを含めた「環境報告書」の作成等、安全衛生管理体制の確保、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努めている。 【79】
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、リスク管理に迅速に取り組んでいる。 【81】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 27名の学生が学生消防団員として加入し、地域の消防団活動に積極的に協力し、宇部・山陽小野田消防局から消防団協力事務所として表示証が交付されている。引き続き、宇部・山陽小野田消防局と連携し、危機管理体制の整備・充実に取り組まれることを期待する。 【82】

★新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する事項

今後しばらくはウイズ・コロナ、アフター・コロナの時代が続くと考えられるが、地域コミュニティの中核的存在としての役割が果たせるよう、関係機関・団体等との連携を図り、創意工夫し、公立大学として期待される役割を果たせるよう努めていただきたい。

- (1) 計画どおりに事業を実施することが困難な状況となったが、創意工夫等する中で、事業目的の達成に向けて取り組んだ項目 【79・81】

参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備 考
つつみ もりひろ 堤 宏 守	山口大学工学部 学部長	委員長
はまぐち ゆういち 濱 口 優 一	山口県病院薬剤師会 理事 小野田赤十字病院 薬剤課長	委員長の職務代理
ふじもと のりひこ 藤 本 典 彦	株式会社山口銀行小野田支店 支店長	

任期：令和3年(2021年)7月1日～令和5年(2023年)6月30日

3 事業単位・指標単位評価

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果			
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項		
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置							
1. 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実							
① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。	1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にし、学修成果の可視化を向上する。	1. 学位授与の方針及び学習・教育目標と科目との適切性を点検・検証を行い、学生自身がカリキュラムの体系性・順次性を理解し、自らの学びを主体的に組み立てるこことを主眼に、学位プログラムごとに学生が身につけることが期待される知識・技能・態度と授業科目との間の対応関係を示す表（カリキュラム・マップ）の見直しと、科目の履修順序と科目間のつながりをフローチャートとして図示した履修系統図（カリキュラム・ツリー）の見直しを行った。また、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入れ方針に基づく取組状況及び学生が修得すべき資質・能力等に対して、大学全体・教育課程・授業科目のレベル別に成果指標を定め、その達成状況を客観的に評価・測定を行うことを目的に、「学修成果に対する評価の方針」（アセスメント・ポリシー）を策定した。	a	a			

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	2. 学部・学科の専攻分野における概ね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、社会と有機的に連携した実践的な教育を開拓する。(実務家教員による授業科目開講率 10% 以上)	2. 工学部の機械工学科 45 単位、電気工学科 26 単位、応用化学科 20 単位及び薬学部 53 単位と省令で定められた高等教育の修学支援新制度の対象機関として設定された基準単位数を満たす実務家教員を登用(実務家教員による授業科目開講率 15.1%)し、社会と有機的に連携した実践的な教育を開拓した。	a	a	実務家教員の登用に積極的に取り組み、実務家教員による授業科目開講率の目標の「10%以上」を大きく超える 15.1% を達成し、社会と有機的に連携した実践的な教育を開拓している。
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。	3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニング)を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。(アクティブ・ラーニング実施率 15% 以上)	3. フィールドワークとグループ・ワークを行う「地域社会学」、市が有する高齢化に関するデータを統計的に分析し、グループ・ワークで解決策を考える「社会統計学」、スマート・グループ・ディスカッションを活用した「薬学倫理」等、アクティブ・ラーニングの実施率は 10.7% となった。また、新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインによる双方向学習を可能とする Learning Management System (LMS: 学習管理システム) の授業での活用を促進し、授業における LMS 利用率は 71.9% となった。	a	a	教育の質的な転換を図るため、能動的な学修力の育成に効果的な教育手法であるアクティブ・ラーニングの実施に取り組み、実施率 15% 以上の目標を掲げていたが、目標を下回る 10.7% の実施率となっている。アクティブ・ラーニングの重要性を認識し、アクティブ・ラーニングの実施率の向上に向けて取り組まれることを期待する。また、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、オンラインによる双方向学習を可能とする学習管理システム (LMS) を活用し、授業における LMS 利用率 71.9% となっている。ウイズ・コロナ／アフター・コロナの時代においても、質の高い教育の確保・向上のため、LMS の効果的な活用に取り組まれることを期待する。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	4. 企業が抱える技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行う問題発見解決型学習（PBL：Problem-based Learning）「地域技術学」を充実し、課題を発見し解決できる能力を有する人材を育成する。（問題発見課題解決授業（PBL型授業）の開講年 1 科目以上）	4. 「地域技術学」では、市内を中心とする企業 8 社から技術的課題の提供をいただき、オンライン授業と対面授業の複合型で実施した。また、学生が、大学リーグやまぐち主催「令和 2 年度 PBL 実践報告会」に参加し、「市内企業の課題解決策に関する検討」をテーマに学習成果の発表を行った。	a	a	
③ 教養科目的体系化 現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。	5. 人文科学、社会科学、自然科学、健康科学の様々な分野の専門教員が、特定のテーマを軸に、授業参加学生と共に討議を行う文理融合教養教育、異分野・学際領域教育を新たに導入し、現代社会が直面する課題に対応できる人材を育成する。（異分野・学際領域教養科目の開講年 1 科目以上）	5. 共通教育センターの教員全員が担当する文理融合型科目「教養の系譜」を新たに開講し、人文、社会、自然、健康科学を専門とする授業担当者が、様々な観点から時間に関連した個別テーマを論じ、授業の参加者と共に討論を行う教育を取り組んだ。また、学部横断型の教育プログラムとして「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を導入した。	a	a	
	6. TOEIC 対策講座を開講し、TOEIC を利用することにより英語運用能力の向上を図る。（TOEIC 対策講座の開講クラス数年 2 クラス以上）	6. 長年海外での勤務経験がある講師を招聘し、TOEIC 講座をレベルに合わせた 2 クラスをオンラインにより開講した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	<p>7. 学生の技術報告書作成スキルの向上を図るため、テクニカルライティング教育を実施する。(テクニカルライティング講座の実施回数年 1 回以上)</p>	7. テクニカルライティング教育を、工学部 1 年生の「キャリア基礎」の授業において実施することともに、工学部 4 年生の卒業論文作成時に、大学院では修士 1 年生の中間発表会要旨作成時と修士論文の作成時に実施した。	a	a	
	<p>8. 英語力診断テスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を利用し、学生のコミュニケーション能力の測定と、本学の英語教育の学習成果を客観的に測定する。(VELC の実施回数年 4 回以上)</p>	8. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。	b	-	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。</p> <p>※ TOEIC 受験料の支援を行い、英語教育の強化に取り組んでいる。また、英語運用能力の底上げを図るために、令和 3 年度から専任のネイティブ教員を採用することとしている。グローバル化が進む中、世界で活躍できる人材を育成するため、英語力の向上・国際感覚の醸成に努めいただきたい。</p>
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	9. 工学部の外国人留学生入試の入学定員を現在の若干名から定員を設定するとともに、入学者選抜の方法の見直しを図り、優秀な留学生を確保するための計画を作成する。(日本語学校対象外国人留学生入試説明会の実施回数年 1 回以上)	9. 昨年度までは外国人留学生入試を 2 月としていたが、本年度から優秀な学生を早期に確保するため試験日程を 10 月に変更したが、新型コロナウイルス感染症により海外からの入国が実質的に不可能となった。	b	b	優秀な留学生を早期に確保するため、試験日程の変更に取り組んだが、優秀な留学生を確保するための計画の作成には至らなかった。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	<p>10. 海外留学における経済的支援として、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業成績が良好であると認められる学生に 10 万円を上限に給付を行う。(海外留学奨学金説明会の実施回数年 1 回以上)</p>	<p>10. 山陽小野田市立山口東京理科大学修学支援事業基金により、学部又は大学院修士課程に在籍する学生のうち、経済的理由により修学が困難であり、かつ、学業成績が良好であると認められる学生を対象に、海外留学における経済的支援として 10 万円を上限に給付を行う事業を実施した。また、オンライン開催される海外の学会に学生も参加できるよう、参加費の補助を行った。</p>	a	a	
(2) 教員の教育能力向上の推進					
	<p>大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（F D 活動）を計画的に実施する。</p>	<p>11. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（F D 研修）を開催する。（F D 研修の実施回数年 2 回以上）</p>	<p>11. 教員の組織的な研修を次のように開催した。 ・「現代社会における実践的経営実務について」10月13日 ・「Times Higher Education 世界大学ランキングとその活用」11月5日 ・「これからのが産学連携研究開発植物化学の原点に学ぶエッセンシャルオイル・テルペンの無限の可能性」12月10日 ・「遺伝子組換え実験等安全講習」3月12日 ・「X線・放射線従事者教育訓練」オンライン講習 ・「動物実験の実践倫理について」オンライン講習</p>	a	<p>教員の組織的な研修（F D 研修）の開催に積極的に取り組み、目標の「実施回数年 2 回」を大幅に上回る年 6 回（オンライン講習 2 回を含む。）開催し、教員の教育能力向上に努めている。</p>

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(3) 学生の受入れに関する方針の明示					
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	<p>12. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、入学者に求める能力、適性等に沿って入学試験を実施する。（工学部志願者 1,000 人以上、薬学部志願者 600 人以上）</p> <p>13. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。（問題訂正の発生件数 0 件）</p>	<p>12. 本年度より学校推薦型選抜に筆記試験と小論文を導入し、従来の口頭試問では正確に測りきれなかった学力を明確にする方式に変更し実施した。</p> <p>13. 学校推薦型選抜の学力試験において問題訂正是発生しなかった。なお、一般選抜の個別学力試験は新型コロナウイルスの感染予防のため中止とし、大学入学共通テストの結果で合否判定を行った。</p>	a	a	
【教育に関する指標】					
	<p>[1] 一般入試の志願倍率 6.0 倍以上 志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試） (参考) 令和 2 年度公立大学一般入試志願倍率 6.0 倍</p>	<p>[1] 一般入試の志願倍率 10.3 倍 志願者数（一般入試）2,176 人 ÷ 入学定員（一般入試）212 人</p>	a	a	一般入試の志願倍率が 10.3 倍と目標の「6.0 倍以上」を大きく上回っている。この志願倍率の実績は公立大学全体において 2 番目に高い倍率（国公立大学入学者選抜確定志願状況～文部科学省 HP より～）となっている。また、公立化後の志願倍率は常に高い水準（公立大学全体において 3 番目以内の高い志願倍率）を保っている。
	[2] 入学定員充足率 100%	[2] 入学定員充足率 104.7% 入学者数 335 人 ÷ 入学定員 320 人	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
(1) 多様なニーズに対応した支援						
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	<p>14. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学金免除制度を適切に運用する。</p>	<p>14. 令和 2 年度より国による修学支援新制度が施行されたが、この制度の支援対象外となった学生のうち、経済的理由により修学が困難な 48 名の学生に対し前期授業料の半額を免除した。後期授業料も同様に申請があり 47 名の学費を免除した。また、市内企業である共英製鋼株式会社様から、ものづくりで社会貢献を志す学生に年間 60 万円を給付する冠奨学金を創設していただいた。</p>	a	a		
	<p>15. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学金減免制度を適切に運用する。</p>	<p>15. 学業において特に優秀な成績を収めた学生が各学部・研究科より 12 名が推薦され 1 人あたり年間 10 万円の奨学金を給付するとともに学長表彰を行った。大学院の博士後期課程では、学業等において特に優秀と認められた者に対し、経済的な負担を軽減し研究及び学業に専念できる環境を整えることを目的として、授業料の半額を最長 3 年間免除する減免制度に 1 名が採用され、修士課程では本学を卒業した学生が大学院に進学する場合は大学院入学金の半額を免除する大学院入学金減免制度に 15 名が採用された。</p>	a	a		

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	<p>16. 船木鉄道株式会社が運行するバス路線を、学生証を提示することにより無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを導入し、学生の地域での活動の利便性を高め、学生の主体的な課外活動やボランティア活動を支援する。</p> <p>17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていただくために、保証人懇談会を実施する。(保証人懇談会の実施回数年 1 回以上)</p> <p>18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学友会による活動報告会を実施する。(学友会活動報告会の実施回数年 1 回以上)</p>	<p>16. 船木鉄道株式会社と公共交通フリーパスに関する協定を締結し、船木鉄道株式会社が運行するバス路線を、学生証を提示することにより無料で乗車できる公共交通活用フリーパスを導入した。</p> <p>17. 新型コロナウイルス感染予防のため、大学に保証人を招いての懇談会の開催が難しいため、大学説明はオンデマンド配信によりを行い、教員と保証人との個別相談は電話により実施した。保証人からのアンケート回答結果は概ね良好であった。また「保証人のための就職活動サポートブック」を作成し、保証人懇談会では PDF 版を公開し、年度末に次年度 2・3 年生の保証人に冊子版を郵送した。</p> <p>18. 保証人懇談会に合わせ、助成を受けている竜王祭実行委員会より活動報告を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため学園祭（竜王祭）が中止となり、代替方法として教育後援会役員会において活動報告を行った。また、教育後援会から、学生への学生食堂の無料開放の支援をいただき、大学から実施報告を行った。</p>	a	a	公共交通活用フリーパスを導入し、学生の地域での活動の利便性の向上を図っている。今後もきめ細かい学生支援に取り組んでいただきたい。
			a	a	
			b	a	新型コロナウイルス感染症の影響により教育後援会での学友会活動報告は実施できなかったが、その代替として教育後援会役員会において活動報告を行っている。また、教育後援会と協力し、学生食堂の無料開放の支援を実施している。今後も教育後援会等との協力体制を整備し、学生の支援に取り組んでいただきたい。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	<p>19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を実施する。(ピアサポートの開催回数週 3 回以上)</p> <p>20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を実施する。(学習サポート教室の開催回数週 1 回以上)</p> <p>21. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士及び心療内科医による学生相談を実施する。(臨床心理士による学生相談回数週 4 回以上、障害学生コーディネーターによる学生相談回数週 1 回以上、心療内科医による学生相談月 1 回以上)</p>	<p>19. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため、学生による個別学習支援は中止としたが、授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員がオンラインにより個別学習支援を行う「オンラインによる学習サポート教室」を行った。</p> <p>20. 新型コロナウイルス感染予防のため、学習サポート教室を対面ではなくオンラインにより開催し、対面での授業が可能となった段階で対面による学習サポート教室を再開し、オンラインと対面の併用により実施することで利用者を増やす取り組みを行った。</p> <p>21. 公認心理師による学生相談を週 4 回、公認心理師の障害学生コーディネーターによる学生相談を週 1 回、心療内科医による学生相談を月 1 回実施した。</p>	b a a	— a a	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) キャリア支援の充実					
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	<p>22. 山陽小野田市及び近郊の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、市内の主要な企業を巡る市内企業見学会、市内企業インターンシップを実施する。 (市内企業見学会の実施回数年 1 回以上)</p>	22. インターンシップ制度の目的・意義等についてガイダンスを行い、インターンシップへの理解及び参加の促進を図り、延べ約 350 名の学生が参加した。新型コロナウイルス感染対策による夏季休暇期間の大変な短縮にも関わらず、夏のインターンシップに 17 名（うち市内企業等 3 名）に参加し、秋・冬・春のインターンシップに 17 名（うち市内企業等 7 名）が参加した。	a	a	
	<p>23. 山口県内の医薬品製造所の魅力について学生の理解を深めるため、山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、県内医薬品製造所の見学、県内インターンシップ、セミナーを実施する。（医薬品製造に関するセミナーの実施回数年 1 回以上）</p>	23. 山口県及び山口県製薬工業協会と連携し、田辺三菱製薬工場株式会社小野田工場とオンラインによる薬品製造所の見学を行い、日産化学工業株式会社小野田工場にて薬学部生と薬剤師との意見交換会を開催した。	a	a	
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	<p>24. 教員採用試験対策講座を開講するとともに、模擬試験を実施し、教員採用試験合格率の向上を図る。 (教員採用試験対策講座の実施回数年 1 回以上)</p>	24. 全国模擬試験を 1 月 28 日及び 3 月 17 日に実施し教育後援会から受験料の補助をいただいた。本年度の教員採用試験の結果、公立学校教員に 7 名、私立学校教員に 1 名合格した。	a	a	教員採用試験対策講座及を開講し、教員採用試験の合格率の向上に取り組まれ、高い合格率を達成している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	25. 公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催するとともに、公務員試験合格率の向上を図る。(公務員採用試験対策講座の実施回数年 1 回以上)	25. 本年度はオンラインによる実施とし、3年生クラスに 29 名、2年生クラスに 27 名が受講した。また、7 名が公務員試験に合格し、7 名が公立学校の教員採用試験に合格した。	a	a	公務員採用試験対策講座を開講し、公務員試験の合格率の向上に取り組まれ、高い合格率を達成している。
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内の会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	26. 主に山陽小野田市内に立地する企業を本学に招いた学内企業セミナー、学内合同企業説明会を実施する。(学内合同企業説明会の実施回数年 2 回以上)	26. 市内及び県内企業を中心に学内合同企業研究会を 12 月に実施するとともに、2 月に学内合同企業研究セミナーをオンラインで実施し 152 名の学生が参加した。	a	a	
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 就職決定率 95.7%以上 就職者数 ÷ 就職希望者数 (参考) 令和元年度就職決定率 95.7%	[3] 就職決定率 95.6% 就職者数 129 人 ÷ 就職希望者数 135 人 = 95.6% (参考) 大学院進学者数 44 人 ÷ 大学院進学希望者数 44 人 = 100%	a	b	僅かではあるが、95.7% の目標を下回った。今後も就職決定率が高い水準を維持できるよう取り組んでいただきたい。
	[4] 学生満足度 87.3% 平成 33 年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。大学生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	[4] 学生満足度 88.0% 令和元年度大学生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a	a	大学生活意識調査における学生満足度（学生生活に「とても満足している」、「まあ満足している」）が 88.0% と 9 割近くの学生が学生生活に満足していると回答している。公立化後、8 割前後の学生が学生生活に満足していると回答しており、学生に対する支援が充実していることが伺える。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
3 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究活動の活性化						
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	27. 山陽小野田市と連携し、研究推進機構においてドローンを産業に応用した技術の開発を行う産学官連携の研究プロジェクト事業を実施する。(支援事業者 1 件以上)	27. 研究推進機構の特別部門においてドローンの産業への応用研究を進め、1 件の事業者を支援した。 また、山陽小野田市産学連携推進協議会と連携し、ドローン実験フィールドの開設に向けた、市内事業者へのドローンの活用に関するアンケート調査を実施した。また、山陽小野田市内の公的機関、公共的団体、企業から提案された地域課題の解決のために、本学教員が単独又は共同で取り組む「地域課題解決研究」を実施し、7 件の地域課題解決プロジェクトを推進した。 研究推進機構の先端工学研究部門、生命工学研究部門、特別研究部門にて採択されたプロジェクトについて、学長に対する研究成果報告会を行った。	a	a		

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	28. 産業界と連携し、GMP (Good Manufacturing Practice) の迅速調査手法の確立に向けた GMP 活用型医薬品産業振興事業に貢献する。	28. 医薬品の製造と品質管理に関する国際基準である GMP の知識と技術を身に付けた薬剤師を育成するために、山口県、山口県製薬工業協会、本学が連携した GMP カレッジ事業を行い、薬学部生に対する基礎講座ワークショップ、田辺三菱製薬工場株式会社の医薬品製造工程のオンラインによる見学、日産化学株式会社における薬剤師との意見交換を実施した。	a	a	
	29. 山陽小野田市民病院等地域の医療機関と連携し、医薬品を適切に使用するための投与・管理システム研究の推進、同じ医薬品を同じ量使用しても効果・副作用に差が出る要因とその対応手法の研究を推進する。	29. 山陽小野田市民病院と包括連携・協力に関する連携協定を締結し、医・薬の共同研究を開始した。また、田辺三菱製薬工場株式会社と研究開発・人材育成等において包括連携協定を締結した。	a	a	
② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	30. 大学院保護者説明会を開催し、大学院で学ぶことの意義とメリットを紹介する。本学のみならず他大学にも本学の大学院進学の支援制度をアピールする。(工学研究科修士課程の入学者 15 名以上、博士後期課程の入学者 3 名以上)	30. 大学院生の進路先の質向上を図るために、大学院生を対象とした就職支援の拡充を図り、技術プレゼン対策講座、履歴書・エントリーシート対策講座、面接対策講座、座談会等を就職活動スケジュールに合わせて実施した。また、オンラインによる保証人懇談会において、大学院で学ぶことの意義とメリットの紹介を行った。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 研究成果の集積と公表					
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	31. 研究推進機構において、地域課題の解決による地域産業の振興等への貢献を目的として、市内の公的機関、公共的団体、企業からの研究課題を募集し、本学の教員が研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。(地域課題解決研究事業の実施件数年 5 件以上)	31. 市民及び市内の公的機関、公共的団体、企業等が抱える地域課題を募集し、応募のあった課題解決に対し、7 件が採択され研究活動を推進した。なお、令和 2 年 11 月 19 日及び 20 日には、令和元年度に採択した研究課題の成果報告会を実施した。	a	a	
(3) 学術交流の促進					
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	32. 山口県、山口県薬剤師会、本学薬学部の産学公の連携により、「地域で活躍する薬剤師総合支援事業」の一貫として、病院薬剤師、行政薬剤師、薬局薬剤師など様々な職種の薬剤師の方々から、薬学生に仕事内容や職場環境、現在の話題など情報交換を行う「薬学的サイエンス・カフェ」を実施する。	32. 山口県薬剤師会主催の山口県補助事業「地域で活躍する薬剤師」総合支援事業の一環として、本学において「薬学的サイエンス・カフェ」が開催され、薬学部 1 年生が病院薬剤師、行政薬剤師、薬局薬剤師など様々な職種の薬剤師の方々と仕事内容や職場環境、現在の話題などスモール・グループ・ディスカッションを通して意見交換会が行われた。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 研究倫理の徹底					
研究活動に係る不正防止を図るために全学的な仕組みを構築する。	33. 本学の研究行動憲章に基づき、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、研究倫理について法令を遵守し、健全な研究活動を推進する。 (研究活動に係る不正防止研修会の実施回数年 1 回以上)	33. 公的研究費管理規程や研究不正調査委員会規程について、文部科学省のガイドラインとの整合性について点検を行い、必要な見直しを行った。また、新たな研究倫理教育が受講できる場として、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN) 提供の研究倫理教育 e ラーニングを導入し、健全な研究活動の支援・管理体制の強化に努めた。	a	a	
【研究に関する指標】					
	[5] 外部資金獲得額 119,023 千円以上 (参考) 令和元年度獲得額 119,023 千円	[5] 外部資金獲得額 172,013 千円	a	a	外部資金獲得額が目標の「119,023 千円以上」を上回る 172,013 千円（前年比約 1.44 倍）と大きく伸びており、企業等との連携に積極的に取り組んでいる。
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.6% 以上 科学研究費補助金獲得額 42,846 千円以上	[6] 科学研究費補助金申請率 74.3% 科学研究費補助金獲得額 71,578 千円	a	b	科学研究費補助金獲得額は 71,578 千円と前年度の 42,846 千円を大きく伸びている（前年比約 1.67 倍）が、科学研究費補助金申請率は 74.3% と目標の「75.6%」を下回っている。今後も科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組まれ、研究活動の充実に努めていただきたい。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置						
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化						
① 「地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進・強化する。	34. 地域連携センターにおいて、あらゆる年代の方を対象とした「市民のためのオープンキャンパス」を実施する。(市民のためのオープンキャンパスの実施回数年 1 回以上)	34. 本年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員から意見を聴取りし、令和 3 年度の開催に向けた準備を進めた。	b	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。	
② 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	35. 山陽小野田市と連携し、疾患予防・健康増進に関する健康に関する市民講座を開催し、市民の健康寿命の延伸に貢献する。(市民講座の実施回数年 1 回以上)	35. W E B 開催となった山陽小野田市の S O S (Sanyo-Onoda Station) 健康フェスタに、本学の教員による健康に係る 2 本の動画(「正しい手洗いの方法」、「身近な生薬について」)を投稿し参画した。 また、11 月からのスマイルエイジング強化月間に参画し、山陽小野田薬剤師会とタイアップした新型コロナウイルス感染症に係るチラシやポスターを作成した。チラシ・ポスターは、市内の薬局等を通じ広く配布された。なお、ポスターは本学の学生が新型コロナウイルス感染症予防等に係るデザインを作成した。	a	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適當でないと判断し、評価を行わない。	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	36. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を開催し、教育・研究と地域貢献が一体化した生涯教育の充実を図る。(サイエンス・カフェの実施回数年 6 回以上)	36. 山陽小野田市立中央図書館と連携してサイエンス・カフェを実施した。当初年 6 回実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5・6 月が中止となったため、年 4 回（8・10・12・2 月）実施した。	a	a	
	37. 県内を中心とする中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を開催する。(理科教員のためのリカレントセミナーの実施回数年 1 回以上)	37. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員から意見を聴取し、令和 3 年度の開催に向けた準備を進めた。	a	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。
③ 地域の技術力向上の支援(技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等)を行う。	38. 技術相談会、研究室公開、情報交換会等を開催し、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援する。(研究・技術公開の実施回数年 1 回以上)	38. 大学の研究シーズを広く知つていただくため研究シーズ集 2020-2021 を作成した。また、WEB 開催となったイノベーションジャパンに本学教員の研究を 1 点出展した。技術相談会、研究室公開は、新型コロナウイルス感染予防のため中止となつたが、地域連携センター運営委員会において各委員の意見を聴取し、令和 3 年度開催に向けた準備を進めた。	b	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援(大学施設・設備の提供、教員知識の活用等)を行う。	39. 社会調査・統計処理の基礎技術を習得し、フィールドワークの結果を統計的に分析することで、当該地域の課題を明らかにし、解決策を考えることができる人材を育成する。(フィールドワークを基にした課題解決授業の開講年 1 科目以上)	39. 「地域社会学」において、学生が山陽小野田市内でフィールドワークを行い、得られたデータを統計的に分析し、地域の課題とその解決策を考察する授業を行った。	a	a	
	40. 地域のキーパーソン、産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行いながら幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力、リーダーシップを有する人材を育成する。(リーダーシップを育成する授業の開講年 1 科目以上)	40. 工学部及び薬学部において「リーダーシップ論」を開講し、リーダーシップを有する人材の育成に取り組んだ。	a	a	
	41. 地域の歴史・文化の理解を深め、物事を多角的にみる能力を養うために、あらゆる分野の一線で、また地域で活躍する方を講師として招き、人文科学、社会科学及び自然科学の視点から俯瞰できる能力をもつ人材を育成する。(学術と地域文化を学ぶ文理融合授業の開講年 2 科目以上)	41. 薬学部は「学術と地域文化」、工学部は「地域産業論」、「地域社会学」を開講し、地域で活躍する講師を招聘し歴史や文化を学ぶ講義を行った。また、地域の歴史・文化の理解を一層深めるためカリキュラムの改編を行い、令和 3 年度から「歴史学」を開講することとした。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
⑤ 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	42. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を開講し、市民が生涯にわたって行う学習活動を行う場として大学を開放する。(大学開放授業の開講数年 10 科目以上)	42. 新型コロナウイルス感染予防のため学内における大学開放授業は中止となつたが、本学の教員が山陽小野田市立図書館に出張し、科学や薬学にまつわる身近な話題を紹介するサイエンス・カフェを年 4 回開催した。	b	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。	
	43. 生涯教育プログラムに関する市民アンケートの結果を基に、人生 100 年時代を見据えた生涯教育プログラムを実施する。(生涯教育プログラムの実施回数年 1 回以上)	43. 薬学部の教員が講師を務める薬草講座を開催した。講座の中では、山陽小野田薬剤師会にも協力いただき健康に関連する講演等を実施した。	a	a		
2 産業界との連携	① 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	44. 全教員の技術シーズ集を作成し、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図る産業技術コーディネーターによる市内企業訪問を実施する。(県内・市内企業との新規共同研究又は受託研究数 2 件以上)	44. 大学の研究シーズと市内企業の技術ニーズのマッチングを図るために、産学連携コーディネーターによる市内企業訪問を行い、新規研究契約を 3 件締結した。大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングのための研究シーズ集 2020-2021 を作成した。また、研究シーズ展示会イノベーションジャパン WEB 開催に本学教員の研究を 1 件出展し、期間中 1,832 社からアクセスがあった。	a	a	産学連携コーディネーターによる企業訪問等の積極的な活動により、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、企業との新規研究契約を 3 件締結し、目標の「2 件以上」を達成している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	45. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の取得件数の増加を目指す。また、地元企業と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流、インターンシップ等に取り組む。(地元企業との包括連携協定の締結 1 件以上)	45. 共同研究 29 件（昨年 19 件）、受託研究 22 件（同 13 件）、公募助成金 26 件（同 19 件）を獲得し、特許 4 件の出願を行った。地元企業と共同研究及び受託研究を推進するために、研究推進機構に地元企業から客員研究員を委嘱し、研究者の人的交流を推進した。また、市内に立地する田辺三菱製薬工場株式会社と包括連携協定を締結した。	a	a	
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮					
地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	46. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として参加し、産学官の連携を推進する。(地方自治体や地域民間団体の審議会等委員の就任件数年 20 件以上)	46. 山陽小野田市との連携事業について、連携依頼シートを活用し情報の把握、整理に努め、本年度は 45 件の連携事業があり、20 名の教員が審議会等の委員に就任した。本学からも 6 件の連携事業を山陽小野田市に依頼するなど連携を推進した。	a	a	地方自治体や地域民間団体の審議会等の委員に 20 名の教員が就任し、目標を達成している。また、山陽小野田市とは 45 件の連携事業を実施するとともに、大学から山陽小野田市に 6 件の連携事業を依頼する等、地域課題に積極的に取り組み、シンクタンク機能を発揮し、政策形成等に貢献している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
4 学生の地元定着						
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上						
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	47. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を継続し、その活用を最大限に図り入学定員を充足する。(入学者に占める県内出身者の割合 25%以上)	47. 学校推薦型選抜の地域推薦市内枠の志願者と合格者が増加し、令和 3 年 4 月入学者に占める県内出身者の割合は 31.0%となつた。また、山陽小野田市、山陽小野田市教育委員会、山陽小野田市内 4 高校(厚狭高、小野田高、小野田工業高、サビエル校)、本学が「学ぶ喜び、知る喜び」をテーマに包括連携教育・協力に関する協定を締結した。	a	a		
(2) 県内就職割合の向上						
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	48. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。(卒業者に占める県内就職者の割合 30%以上)	48. 新型コロナウイルス感染予防のため、インターンシップへの参加者は述べ 34 名(うち市内企業等 10 名)と例年と比べて少ない結果となつたが、就職者に占める県内就職者の割合は 41.9%となつた。	a	a	インターンシップへの参加者は減少したが、卒業者に占める県内就職者の割合は増えている。引き続き関係機関と連携し、県内就職者を増やす取組を積極的に展開されることを期待する。	
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】						
	[7] 入学者に占める県内出身者率 25%以上 (参考) 地域枠募集人員 76 人 ÷ 入学定員 320 人	[7] 入学者に占める県内出身者率 31.0%以上 県内出身者 104 人 ÷ 入学者 335 人	a	a	入学者に占める県内出身者率が 31.0%と目標の「25%以上」を上回っている。県内出身者の割合は、平成 31 年 4 月入学者を除き、毎年、伸びており、この実績は、これまでで最高の割合となっている。県内出身者の獲得に向けた取組が順調に行われていると評価できる。	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	[8] 県内企業就職率 37.4%以上 県内就職者 ÷ 就職者 (参考) 令和元年度 県内就職者 67 人 ÷ 就職者 179 人	[8] 県内企業就職率 41.9% 県内就職者 54 人 ÷ 就職者 129 人	a	a	就職者に占める県内企業就職率が 41.9%と目標の「37.4%」を上回っている。県内企業就職率の割合は、平成 31 年 3 月卒業者を除き、毎年、伸びており、この実績は、これまでで最高の割合となっている。キャリア支援の充実が順調に行われていると評価できる。
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務執行体制の強化					
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	49. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行う。本学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として総合戦略会議を創設し、理事会、学長室会議との連携と情報共有を行い円滑な会議運営を行った。また、副学長の職務の見直しを図るとともに、男女共同参画及び女性活躍推進を担当する副学長を 1 名増員し、女性活躍推進計画を策定した。	49. 本学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として総合戦略会議を創設し、理事会、学長室会議との連携と情報共有を行い円滑な会議運営を行った。また、副学長の職務の見直しを図るとともに、男女共同参画及び女性活躍推進を担当する副学長を 1 名増員し、女性活躍推進計画を策定した。	a	a	大学の教育、研究及び社会貢献に係る戦略に関する事項を審議する機関として、総合戦略会議を創設するとともに、副学長の職務の見直しや男女共同参画及び女性活動推進を担当する副学長の新たな配置を行なう等、積極的な業務執行体制の強化に取り組んでいる。
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	50. 教育研究に関し、教育研究審議会、学部運営会議、教授総会等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織に移行する。	50. 理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等を構成員とする総合戦略会議を設置し、教育研究に関する部局間の連絡・情報共有を綿密に行うことにより、縦割りによる組織の無駄を削減し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営に努めた。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 人材育成の強化					
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	51. 学校教育法及び大学設置基準に基づく教育職員の配置を行い、教授、准教授となるための資格、昇任及び昇格基準の見直しを図り、適切な人事評価と人材育成の強化を図る。	51. 教員業績評価委員会を組織し、教員の研究業績、教育活動、社会貢献及び大学運営への貢献度を多面的に評価する教育職員人事評価を試行した。また、非常勤講師が担当している英語必修科目について、英語を母国語とする専任教員の公募を実施した。	a	a	
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	52. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する。(公立大学協会研修会への職員派遣年 2 回以上)	52. 公立大学協会における政策研修会、会計セミナー、認証評価研修会、オンライン会議システムを使用した会議の運営方法研修会、公立大学リスクマネジメントセミナー等に参加。その他各部署にて担当業務に関する研修会等(公立大学協会以外も含む)に参加を行い専門性の強化を図った。	a	a	

中期計画	令和2年度の年度計画 (平成28年度～令和3年度)	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	53. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD研修会）を実施する。（SD研修の実施回数年2回以上）	<p>53. 事務職員を対象に組織的な研修を次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ビジネスマナー研修」4月14日、4月17日 ・「本学の10年後のあるべき姿」6月22日 ・「地域活性化を図るための具体的な提案」、「キラリと光る大学になる施策」、「学生生活の満足度を高めるための方策」、「特色ある教育とは」、「教職協働に必要な能力と人間力」7月22日 ・「入試アドバイザー研修」7月29日 ・「混迷する大学入試改革を乗り越えて～横浜市立大学での取り組みから～」11月27日 ・「普通救命講習Ⅰ」11月、3月 ・「安全保障輸出管理について」12月2日 	a	a	大学の管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD研修）を9回実施し、目標の「年2回以上」を大きく上回っており、事務職員の職能開発に積極的に取り組んでいる。
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進					
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	54. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、前年度を上回る志願者を獲得する。（高校生対象オープンキャンパスの実施回数年1回以上）	54. 新型コロナウイルス感染予防のため、来場型のオープンキャンパスではなく、8月上旬にオンラインを活用したオープンキャンパスを開催し、全国から555名の参加申込みがあった。高校訪問については新型コロナウイルス感染防止のため規模を縮小し、山口県内の学校推薦型選抜合格高校を訪問し入学前教育の説明を行った。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	55. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者、学識経験者を委嘱し、大学運営の中立性、透明性が担保されるよう配慮する。	55. 理事 6 名中 2 名、経営審議会委員 9 名中 5 名、教育研究審議会委員 12 名中 4 名の学外者を委嘱し、外部有識者の割合は 40.7% (27 名中 11 名) となった。また、外部有識者を含めた理事、監事、経営審議会委員、教育研究審議会委員が反社会的勢力等との関係がない旨の誓約書の提出を要する自主基準を設け、理事、監事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員から提出を受けた。	a	a	理事や経営審議会、教育研究審議会の委員に外部有識者を積極的に委嘱し、外部有識者の割合が 40.7% を占めている。大学運営の中立性、透明性が確保されるよう、今後も積極的に外部有識者の委嘱に努め、外部有識者が大学運営に参画する体制の構築に努めていただきたい。	
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	56. 山陽小野田市内の小・中学校対象の「ほんものの科学体験講座」、「小学生が学ぶ医薬品教室」等を実施する。(ほんものの科学体験講座の実施回数年 20 回以上)	56. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止となったが、地域連携センター運営委員会において各委員の意見を聴取し、令和 3 年度開催に向けた準備を進めた。	a	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。	
	57. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを派遣する。(スクールボランティアの派遣校数年 2 校以上)	57. 本年度は新型コロナウイルス感染予防のため活動は一旦休止となったが、令和 3 年度以降に活動が可能になった時、迅速に対応できるよう学内での学生による活動を再開し準備を進めた。	a	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適當でないと判断し、評価を行わない。	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進					
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	58. 内部監査を実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。(内部監査の実施回数年1回以上)	58. 内部監査規程及び内部監査計画書に基づき、監査室による内部監査を行い、令和2年度については科学研究費補助金に関する書面監査とヒアリング及び実地監査が行われ、理事長に報告書が提出された。また、研究機器センター、機械設計工作センターを対象に固定資産の現物調査を実施した。	a	a	
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	59. 監事監査を実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。(監事監査の実施回数年1回以上)	59. 監事監査計画に基づく監事監査を年1回実施するとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取、業務改善に向けた継続的な取組みを推進した。	a	a	
(5) 他の教育機関等との連携					
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	60. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。また、公立諏訪東京理科大学との連携を推進する。 (東京理科大学との職員合同研修会の実施回数年1回以上)	60. 東京理科大学特別編入学では2名が合格し、東京理科大学大学院推薦入学では3名が合格した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	61. 中国・四国地区の公立大学と大学運営及び教育研究に関する勉強会及び情報交換を実施する。また、公立大学法人等運営事務研究会、公立大学協会薬学部会に参加し実務的な課題解決に向けた連携を推進する。	61. 中国・四国地区の公立大学総会、公立大学法人等運営事務研究会等にオンラインにより参加し、本学の現状報告と意見交換を行った。	a	a	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1) 教育組織の見直し					
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	62. 工学教育の質を保証するために、技術者教育プログラムの第三者評価機関である日本技術者教育認定機構（JABEE）の基準に基づき、工学教育の学科自己点検・評価を行う。	62. 令和 2 年度の JABEE 認定教育プログラムの修了者 54 名（卒業生の 29.7%）に修習技術者の資格が授与された。また、JABEE の基準に基づき、学科ごとに JABEE 委員や学科会議等で、工学教育の学科自己点検・評価を行い、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーの点検、成績評価資料の点検等を行い、次回の審査に備えた。	a	a	
	63. 薬学教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの第三者評価機関である薬学教育評価機構（JABPE）の基準に基づき、薬学教育の学科自己点検・評価を行う。	63. 薬学教育評価機構（JABPE）に基づく薬学部薬学科自己点検・評価を行うために、薬学部自己点検・評価委員会を設置し、学科自己点検・評価を推進した。また、薬学部年報委員会を設置し、薬学部における教育研究活動の自己点検を「年報」として年度毎に取りまとめ公表に向けた準備を行った。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 薬学部の設置					
平成 30 年 4 月に現在の校地内に薬学部を開設する。	64. 薬学共用試験の準備を適切に行い、薬学生が実務実習を行うために必要な知識、態度が、一定の基準に達しているかコンピュータを使って客観的に評価する CBT (Computer Based Testing)、模擬患者が参画する客観的臨床能力試験である OSCE (Objective Structured Clinical Examination) の試行試験を実施する。また、模擬患者の募集と研修を実施する。(模擬患者の養成数 30 名以上)	64. 6号館 3階に CBT 用のコンピュータラウンジを 2 室新設し、CBT の試行試験を実施した。また、模擬患者のガイダンスを 3 回実施し、模擬患者 57 名の登録があった。	a	a	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立					
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	65. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、科研費応募資格保有者による科学研究費補助金の申請率と採択率の増加を目指す。(科学研究費補助金の申請率が科研費応募資格保有者の 75% 以上)	65. 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、本年度の科学研究費補助金に係る説明会は、新たな取組として動画配信による説明会を導入し、科研費申請に向けたポイントなどについての情報提供を行った。この結果、科研費応募資格保有者の申請率は 74.3%、科研費獲得額は 71,578 千円と、昨年度 42,846 千円に対し約 1.7 倍に增加了。	a	a	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、科学研究費補助金の申請説明会を動画配信という新たな取組により実施した。科学研究費補助金の申請率は科研費応募資格保有者の 74.3% と目標の 75% を僅かに下回ったが、ほぼ達成している。また、科研費獲得額 71,578 千円は前年度 (42,846 千円) の 1.7 倍と大幅に增加しており、今後も引き続き、教育研究活動の活性化及び教員の意識向上を図り、外部研究費の獲得に向けて積極的に取り組まれることを期待する。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和2年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等をとりまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	66. 教育職員の長時間労働の防止と健康管理の観点から、WEBシステムを利用した健康管理時間の把握を行う。	66. 教育職員の人事制度及び採用方針をまとめた教員人事関係取扱要項、採用計画をまとめた教員ガントチャートを教員人事委員会にて作成し実行した。新型コロナウイルス感染防止に伴い教育職員のテレワークを併用したことから、次年度に向けテレワークを含めた出退勤システムの選定を検討することとした。また、女性活躍推進委員会を設置し、女性活躍推進法に基づく女性の活躍推進に向けた行動計画を策定した。	a	a	
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	67. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、山陽小野田市と事務職員の人事交流を行い、市と大学が連携した人材育成を実施する。	67. 事務局人材育成基本方針及び事務職員人事評価実施要領を定め、事務職員の職務遂行能力や勤務実績を客観的かつ公正に評価する人事評価制度を自己申告制度と共に運用を開始した。障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を遵守し、障がいのある職員が特性や個性に応じて能力を発揮し活躍できる職場を目指す「障害者活躍推進計画」を策定した。また、山陽小野田市と事務職員の人事交流を実施した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置					
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	68. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。	68. 薬用植物園管理業務、学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行った。	a	a	
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	69. 教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集及び蓄積、学生の学習成果など教育機能についての調査分析、大学経営の基礎となる情報の分析を行い、またそれらの分析結果の提供を通じて、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動である I R (Institutional Research) を推進するために、事務局に I R 室を設置する。	69. I R 室を新設し、理事長からの指示に基づき、入学者成績追跡調査、オンライン授業実施による教育成果、授業科目の評価、大学院卒業者の履修の現状、薬剤師国家試験 100% 合格に向けた授業改善、入試種別による G P A の分析結果、地域別志願者の推移、教員別学生評価一覧等の分析結果の提供を行った。	a	a	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
(1) 授業料学生納付金					
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	70. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、基本構想に基づき、大学院設置申請書の作成を行う。	70. 大学院薬学研究科設置準備委員会を組織し、薬学研究科の設置構想及び設置に向けたロードマップを作成し、設置に向けた準備をスタートした。	a	a	大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、設置準備委員会を組織し、大学院設置申請書の作成に向けての取組をスタートされた。設置準備委員会を中心に関係機関等と協力・連携し、計画どおり大学院薬学研究科が設置できるよう準備を進められることを期待する。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 外部資金等の積極的導入					
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	71. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を開催する。(外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会の実施回数年 1 回以上)	71. 外部資金等に係る募集情報を掲示板等で随時提供するとともに、応募テーマと研究テーマが近い教員へは個別情報提供を行うなど支援強化を図った。また、生命・医学系研究に携わる研究者を対象に、e-Learning による生命・医学系研究の倫理及び臨床研究の基礎知識講座の研修を実施した。	a	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の実施を中止したため、評価を行うことは適当でないと判断し、評価を行わない。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。	72. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。また、新任教員に対する研究費執行に関する説明会を開催し、新任教員全員が出席した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	73. キャンパスマスター・プランの内容を計画的に実現し、経営的視点に立って建築物等のファシリティを有効・適切に計画・運営・管理を行うファシリティ・マネジメント(Facility management)を行い、時代や社会のニーズに合った教育研究活動の展開に貢献する。	73. キャンパスマスター・プランに基づき、施設設備の利用状況を調査し、6号館3階の631・632研究室を、コンピュータ教室に改修し、施設の有効活用を図った。また、インフラ長寿命化計画を作成し、施設の長寿命化を行う改修及び建築物等の修繕を計画的に行うことで施設の延命化を図ることとした。このほか、部室棟の建設に向け、企画・提案能力のある者を選ぶプロポーザル方式によって業務委託先を選定した。	a	a	キャンパスマスター・プランの着実な実施及びインフラ長寿命化計画の作成により、施設設備の運用改善及び有効活用が図られるとともに、適切かつ計画的な保守・管理が行われることにより、施設の延命化が図られ、施設設備の資産価値の保全が期待できる。
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため適切かつ計画的な保守・管理を行う。					
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 自己点検、評価を実施する体制の整備					
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	74. 日本高等教育評価機構から受けた機関別認証評価における「適合」の評価を維持するため、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。同様に昨年度、日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定された6年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価に取り組む。	74. 第1期中期目標期間(平成28年度～令和3年度)における大項目別の自己点検評価を行い、業務実績見込報告書としてとりまとめホームページに掲載し公表した。工学部の各学科JABEE委員会では、次期審査に備えた成績評価資料の整理及び保管を行った。また、動物実験委員会では、公益社団法人日本実験動物学会の基準に基づき、動物実験に関する自己点検・評価報告書及び動物実験に関する現況調査票等を作成し、ホームページに掲載し公表した。	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 自己点検、評価の内容、方法の充実					
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	75. 機関別認証評価機構の指標に準じた自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。また、薬学部における薬学教育評価機構にて設定された指標に基づき自己点検・評価の試行に取り組む。	75. 一般財団法人大学教育質保証・評価センターの指標に準じた自己点検評価を行い、点検ポートフォリオの素案を作成した。また、薬学教育評価機構の評価基準に基づき、薬学教育のカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、薬学教育モデル・コアカリキュラムと本学授業科目との対比表を基に自己点検を行った。	a	a	一般財団法人大学教育質保証・評価センターの指標に準じた自己点検評価を行い、点検ポートフォリオの素案の作成や、薬学教育評価機構の評価基準に基づき自己点検を行う等、自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについての点検を行っている。自己点検・評価が適切に大学運営の改善に反映できるよう引き続き積極的な取組が期待される。
3 評価結果の公表					
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	76. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果を大学ホームページに掲載する。	76. 令和元年度の年度計画に対する自己点検評価を行い、業務実績報告書を作成し、ホームページに掲載し公表した。また、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による令和元年度業務実績に対する評価書及び第 1 期中期目標期間（平成 28 年度～令和 3 年度）における業務実績見込に関する評価書をホームページに掲載し公表した。	a	a	令和元年度の年度計画に対する自己点検・評価を行い、その結果を大学ホームページに掲載するとともに、山陽小野田市公立大学法人評価委員会が行った令和元年度の業務実績に係る評価結果についても大学ホームページに掲載し、適切に公表している。今後も引き続き積極的な情報の公表に取り組んでいただきたい。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果		
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置						
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	77. 施設整備計画に基づき、新グラウンド、新テニスコートの整備を行う。	77. 新グラウンド、新テニスコートは山陽小野田市が整備を行うため、定期的に進捗状況について情報交換を行った。また、原校区駐車場に街灯を設置し、安全性の向上に努めた。	a	a		
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置						
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	78. 研究室及び実験室の作業環境測定を年 2 回実施し、化学物質の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。(作業環境測定の実施回数年 2 回以上、局所排気装置の点検回数年 1 回以上)	78. 有機溶剤、特定化学物質、粉じん:各研究室に作業環境測定に該当するか確認し、前期 1 回、後期 1 回作業環境測定を実施した。また、ハラスマントの防止、衛生委員会によるメンタルヘルス対策、衛生管理者による職場巡回を週 1 回、産業医による職場巡回を月 1 回行い、安全衛生問題の早期発見・リスク評価を行い、労働災害等の防止に努めた。	a	a		

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	<p>79. 薬品管理システムを適切に運用し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）の遵守に努める。（高圧ガス・液化ガス利用者安全講習会の実施回数年 1 回以上、放射線・X 線実務者訓練の実施回数年 1 回以上）</p>	<p>79. 薬品の薬品管理システムの登録・管理を適切に行い、高圧ガスについても薬品管理システムに登録を行う準備を進めた。X 線・放射線従事者教育訓練をオンラインにより 6 月 9 日から 7 月 31 日の期間行った。</p> <p>また、大学の教育研究活動が環境に与える影響を認識し、この影響を最小限にするための環境負荷の低減に向けた活動を推進するため、SDGs への取組みを含めた「環境報告書」を作成しホームページにより公表した。</p>	a	a	薬品管理システムを適切に運用した薬品管理の徹底、新型コロナウイルス感染症拡大の中における X 線・放射線従事者教育訓練のオンラインでの実施、SDGs への取組みを含めた「環境報告書」の作成等、安全衛生管理体制の確保、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努めている。
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置					
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	<p>80. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び自動体外式除細動器（AED）救急講習会を実施する。（防災訓練及び自動体外式除細動器（AED）救急講習会の実施回数年 1 回以上）</p>	<p>80. 防災訓練を行うとともに、自衛消防隊の班活動と消火器訓練及び AED の講習会を実施した。また、宇部・山陽小野田消防局小野田消防署から講師・指導員を派遣していただき、成人への救命処置、止血法、気道異物の除去等を行う普通救命講習（I）を複数回開催し 83 名の教職員が修了した。</p> <p>また、8 号館の生命科学研究施設内の管理区域において、学生、教職員、飼養管理者等が倒れた場合の危機管理体制として、人の転倒（倒れ）を検知し無線信号を事務室及び警備員室に自動送信する「倒れコールシステム」を導入した。</p>	a	a	

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和 2 年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	81. 利益相反、営業秘密情報、安全保障輸出管理などのリスクマネジメント組織を整備する。	81. リスク管理委員会のもとに、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し感染予防対策を行い、安全保障輸出管理に関する事務研修を 12 月に実施した。また、利益相反ポリシー及び利益相反マネジメント実施要綱に基づき教職員を対象に自己申告アンケートを実施した。そのほかに、健康情報等取扱要項を制定し、健康情報等が適切に取り扱われる仕組みを構築した。	a	a	新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、リスク管理に迅速に取り組んでいる。
	82. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。(学生消防団員加入者数 10 名以上)	82. 学生消防団員に本年度新たに 3 名が加入し合計で 27 名となつた。また、消防団活動に協力している事業所を顕彰する消防団協力事業所表示制度に基づき、宇部・山陽小野田消防局から本学に消防団協力事業所として表示証が交付された。	a	a	27 名の学生が学生消防団員として加入し、地域の消防団活動に積極的に協力し、宇部・山陽小野田消防局から消防団協力事務所として表示証が交付されている。引き続き、宇部・山陽小野田消防局と連携し、危機管理体制の整備・充実に取り組まれることを期待する。

参考資料 1

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、山陽小野田市立山口東京理科大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

- (1) 下記(2)及び(3)に掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

- (1) 評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関の評価を踏まえることとする。
- (2) 評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

ア 項目別評価

中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況又は達成状況を確認し、評価を行う。

イ 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況又は達成状況の全体について総合的に評価を行う。

- (3) 評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。
- (4) 評価の具体的な方法については、別途定める。

参考資料 2

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

第 1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 28 年規則第 5 号）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方」を踏まえ、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

第 2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

第 3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

第 4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該年度終了後、概ね 5 か月以内に実施するものとする。

第 5 年度評価の実施方法

1 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

2 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

3 評価基準

評価に当たっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

4 評価の手順

(1) 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標）を取りまとめ、上記 3 に定める評価基準に沿って自己評価を行った上、

業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からヒアリング等によって検証の上、事業単位及び指標単位で上記3に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、上記3に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(2) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

5 評価書の作成

(1) 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、上記4に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

(2) 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

第6 評価結果の取扱い

1 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

2 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているものか確認するものとする。

3 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意する。

第7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

- 1) この実施要領は、平成29年3月22日から施行する。
- 2) 令和2年10月24日に実施要領の別表2の“評価の目安”的一部を追加し、参考1と参考2を追加して改訂し、施行する。
- 3) この実施要領は、令和3年7月15日から施行する。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分	評価の対象、内容等
事業単位 評価	年度計画のIからVIの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ VIIからXIに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。
指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況
項目別評価 大項目別評価	<p>事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況</p> <p>I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 3 研究に関する目標を達成するための措置 <p>II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 <p>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置 <p>V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2 年度評価における評価基準

評価区分	評定	評語	評価の目安	
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る 上回るもしくは十分な実施	
		b	年度計画を概ね実施 実施	
		c	年度計画を十分に実施せず 下回るもしくは実施が不十分	
		d	年度計画を大幅に下回る 特に劣るもしくは実施せず	
	指標単位評価	a	年度計画を上回る 達成率 100%以上	
		b	年度計画を概ね実施 達成率 80%以上 100%未満	
		c	年度計画を十分に実施せず 達成率 60%以上 80%未満	
		d	年度計画を大幅に下回る 達成率 60%未満	
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	中期計画の進捗は順調		大項目別(6区分)に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価を総合的に勘案し、評価	
	中期計画の進捗は概ね順調			
	中期計画の進捗はやや遅れている			
	中期計画の進捗は遅れている			

参考資料3

用語の解説 [P18～P53]

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） [P. 18]

学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） [P. 18]

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） [P. 18]

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●学修成果 [P18]

「学修成果」は、プログラムやコースなど、一定の学修期間終了時に、学修者一人一人が自らの学びの成果として、知り、理解し、行い、実演できるようになった内容。「学修成果」は、多くの場合、学修者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される「学修目標」と対応するものと考えられる。その際、「学修目標」は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学修者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。

※ 学修成果・教育成果の把握・可視化

「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況に関する様々な情報を入手し、その意味を理解すること（把握）、及び、その内容をより深く理解し、かつ第三者から見ても理解できる形で表現すること（可視化）。把握・可視化にあたっては、全ての学修成果、教育成果を網羅的に把握できず、また、把握した情報が全て可視化できるわけでもないという限界が存在することや、把握・可視化を行うにあたっては、学生・大学に相応のコストを要することなどに留意する必要がある。

●学位プログラム [P18]

大学等において、学生に短期大学士・学士・修士・博士・専門職学位といった学位を取得させるに当たり、当該学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を明示し、それを修得させるように体系的に設計した教育プログラムのこと。

●カリキュラム・マップ [P18]

学生が身に付けることが期待される知識・技能・態度等、学修目標として示される項目と授業科目との間の対応関係を示した図の総称。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促す意図を持つ。学修目標と各授業科目の対応に加え、授業科目の目標や、開講学期等と組み合わせてマトリクス形で示されるものが多くみられる。カリキュラム・マップのうち、特に順次性や授業科目間の関係性を示すことを重視して、チャート型等で示したものは、カリキュラム・ツリーと呼ばれる。

●履修系統図（カリキュラム・ツリー） [P18]

カリキュラムにおける履修の体系性を示すため、授業科目相互の関係や学修の道筋等を表した図の総称。表現する形や内容により、履修系統図やコースツリー、カリキュラム・チャートとも表現される。学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な教育課程の編成・実施や履修を促す意図を持つ。

●アセスメント・ポリシー [P18]

学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた学内の方針。英国では、高等教育質保証機構（QAA : Quality Assurance Agency for Higher Education）が中心となって質保証に関する規範（※）を策定し、各大学が満たすべきアセスメントの質的水準や手法などについて規定している。各大学では、これを踏まえて学内の方針を定めている。

※ 「英国高等教育のための質規範」（UK Quality Code for Higher Education）。

2011年に同規範が策定される前は、「高等教育の質及び水準保証のための実施規範」（Code of practice for the assurance of academic quality and Standards in higher education）が同様の役割を担っていた。

●実務家教員 [P19]

専任教員のうち、専攻分野における実務の経験及び高度の実務の能力を有する教員。専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院では、その特性から、設置基準や「専門職大学院に關し必要な事項について定める件（平成15年3月31日文部科学省告示第53号）」により、必置とされる専任教員には「専攻分野における概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者」を一定割合以上含めることが義務付けられている。

●アクティブ・ラーニング [P19]

大学等におけるアクティブ・ラーニングとは、一方向性による知識伝達型の学習方法ではなく、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

●データサイエンス [P20]

データに関する研究を行う学問。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、又はその処理の手法に関する研究を行うこと。

●A I（人工知能） [P20]

A Iは、artificial intelligence の略。大まかには「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている状況にある。

●テクニカルライティング [P. 21]

テクニカルコミュニケーション協会（※）によれば、テクニカルライティングとは、「さまざまな工業製品やサービスを、一般の人向けにわかりやすく説明すること」と定義されている。実用文書全般（社内のお知らせ、企画書、報告書等）、大学のレポートにもその技術が適用できると言われている。テクニカルライティングの技術とは、簡単に言えば、「読みやすく誤解の生じにくい文章を書く」技術である。漢字とひらがなの使い分けなどの細かいレベルから、情報の抽出・整理の仕方まで、語句、文、段落、章・節・項に分けて整理されている。

※ テクニカルコミュニケーション協会：主に、テクニカルライティングに関係する企業、すなわちコンピュータメーカー、家電メーカー、自動車メーカー等の取扱説明書を作っている会社の人々、編集プロダクション、フリーのライターが関わる団体。

●FD（ファカルティ・ディベロップメント：Faculty Development） [P. 22]

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。なお、大学設置基準等においては、こうした意味でのFDの実施の各大学に求めているが、単に授業内容・方法の改善のための研修に限らず、広く教育の改善、更には研究活動、社会貢献、管理運営に關わる教員団の職能開発の活動全般を指すものとしてFDの語を用いる場合もある。本指針では後者も踏まえつつ、教学マネジメントの一環として実際に教育活動を改善していく側面を有する活動としても位置付けている。

●ピアサポート [P. 26]

学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う活動。支援を求める側にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う学生は、サポートを通じて自らを成長させる機会が得られる。（peer：同じような立場の人）

●キャリア支援 [P. 27]

学生が自己の能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。

●インターンシップ [P. 27]

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験や社会貢献活動に参加することができる制度。

●外部資金 [P. 32]

大学外から入ってくる研究費。科学研究費補助金などの公的機関からの研究助成金、民間の財団・企業等からの研究助成金、国や公的機関の委託事業費の委託研究費、企業・自治体等との共同・受託研究費、寄附金。

●科学研究費補助金 [P. 32.]

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野を対象に交付される研究助成費。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、審査が行われる。文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が提供する競争的研究資金のひとつ。

●経営審議会 [P. 39]

経営審議会は、経営に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、理事長・副理事長・その他の者により構成される。

●教育研究審議会 [P. 39]

教育研究審議機関は、教育研究に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、学長・学部長・その他の者により構成される。

●SD（スタッフ・ディベロップメント：Staff Development）活動 [P. 41]

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成29年4月から、大学設置基準においてもSD活動が義務化されている。

●自己点検・評価 [P. 43]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●日本技術者教育認定機構 (JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education) [P. 44]

一般社団法人日本技術者教育認定機構 (JABEE) は、技術者を育成する教育プログラムを「技術者に必要な知識と能力」「社会の要求水準」などの観点から審査し、認定する非政府系組織。“教育プログラム”は認定の対象とする教育の主体のことと、通常、工学・農学・理学系の学科あるいは学科内のコースに対応します。JABEEの認定基準は、技術者教育認定の世界的枠組みであるワシントン協定などの考えに準拠しており、認定プログラムの技術者教育は国際的に同等であると認められる。認定プログラムの修了生は、世界に通用する教育を受けた技術者であると言える。

●薬学教育評価機構 (JABPE : Japan Accreditation Board for Pharmaceutical Education) [P. 44]

我が国における薬学教育機関の教育の質を保証するために、薬学教育プログラムの公正かつ適正な評価等を行い、教育研究活動の充実・向上を図ることを通して、国民の保健医療、保健衛生、ならびに福祉に貢献することを目的として設立された法人。

●I R (インスティテューショナル・リサーチ) [P. 47]

Institutional Research の略。高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うこと可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う。

●G P A (Grade Point Average) [P. 47]

学生の成績評価については、各設置基準において、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準を予め明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。G P A制度は、客觀的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、一般に授業科目ごとに5段階（例えばA、B、C、D及びF）で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

●認証評価機関 [P. 49]

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文

部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

※ 認証評価：文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）が、大学、短期大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況等について、各認証評価機関が定める大学評価基準に基づき行う評価。大学等は政令で定められた期間ごとに自ら選択した認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。認証評価には、大学等の教育研究等の総合的な状況の評価（機関別評価）と、専門職大学、専門職短期大学又は専門職大学院の教育課程等の評価（分野別評価）の2種類がある。

●ポートフォリオ [P. 50]

ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。総合的な学習の評価方法として、近年注目されている外来語である。ポートフォリオ評価は、たとえば「学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法」（グロワード、1999, p. 8）と定義されている。

●コアカリキュラム [P. 50]

各大学において実施されている、カリキュラム編成上の主となる科目群。

●SDGs（エスディージーズ） [p52]

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。